

議会だより

▶ 11月臨時会 … P15

▶ 令和7年度補正予算 … P16



議会会期

令和7年12月定例会

12月9日～12月12日



豊明市友好自治体議会議員合同研修

(於：上松町)

11月5日6日の両日、友好自治体の豊明市から近藤議長、議会議員の皆様、及び小浮市長、議会事務局の皆様を上松町を訪問していただきました。初日は役場にて庁舎をご覧いただき、豊明市の「市民との意見交換会」や全国に先駆けて制定した「余暇時間のスマートフォン使用時間1日2時間以内目安」条例などについて意見交換会が行われました。2日目は再開発が進む寝覚の床周辺や赤沢自然休養林の御杉始祭会場跡地を視察していただき、友好自治体としての交流を深めることができました。



LINE
公式アカウント

上松町公式LINEでも
議会だよりを配信しています。

議長より新年のごあいさつ



上松町議会議長 永井 嘉男

に、犠牲となった皆様に心よりご冥福をお祈りいたします。

あけましておめでとうございませす。

日頃より、住民の皆さま方には、議会活動にご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年を振り返りますと、上松町では大きな災害や事故のない良い年となりました。

特に伊勢神宮の御杣始祭から御神木祭では、初日の御杣始祭に冷たい雨に降られましたが、御神木祭になると温かく穏やかな日が続き無事に御神木を送り出してあげることが出来ました。国内外からたくさんの方々が、お木曳に参加してください、多くの関係者のおかげでつつがなくお祭りができました事に感謝を申し上げます。

国においては、全国各地で地震・火災・豪雨・鳥獣(特に熊)の被害が発生しました。被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

また、日本で初めての女性総理大臣が誕生し、時代の流れを感じます。第百四代内閣総理大臣、高市早苗氏の今後の政策と少数与党という難関をどうやってのりこえて行くか、期待と不安が入り交じる思いは、私だけででしょうか。

今年村田町長が就任してから二年目となります。これからの上松町の将来を考え実行に移していただくように、政策提案をする議論を交わし、住民が安心して暮らせる町づくりを議員一丸となって進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

来年は上松町議会議員の選挙があります。議員のなり手不足が問題となっていますので、多くの皆さんの挑戦をお願いいたします。結びに、上松町の益々の発展と、町民の皆様方のご健勝とご多幸を祈念申しあげまして新年のご挨拶といたします。

「きそバス」の運行状況を伺う。特に南部幹線 答 利便性の高い地域公共交通を作る努力をする

村上真章 議員



Q 十月より新たな編成で「きそバス」の運行が始まりましたが、運行状況は如何か。

A 南部幹線十月の利用者は、木曾福島方面より千六百八十九人下り坂下方面千五百二十二人、合計三千二百十五人で、乗車率は前年より増えている。年齢別、利用目的の調査は今後時期をみて実施したい。

Q 高齢者、障がい者に配慮したバスが使われているか。

A 現在、全体で十六台のバスで運行している。ノンステップバスは三台で年度内にもう一台配備、令和八年度二台増車で徐々に増やす計画をしている。坂下系統、上松系統は三台配備、その内一台は低床車輛を使用している。

Q 運行早々に高齢者がバスのステップで足を滑らせ転倒し怪我をした。この件を役場は把握しているか。

A 承知している。足を踏み外しバランスを崩して倒れてしまった。現場検証をし、運転手に過失はなかったが、バスのステップに補助具を付ける手配をした。

Q バス停の場所、時刻表、料金はどの様に決定したか。

A 木曾地域公共交通活性化

協議会により各町村の要望に沿って協議し決定した。

Q 最寄りのバス停までが遠すぎる。また、路線が別ルートでバスが来ないダイヤがある。バス停までの足の確保が必要になるので考えてほしい。バスの増便はできないか。

A 相談があればデマンドタクシーの紹介等をする。

Q J R 特急、高速バスとの接続は考慮したか。

A J R の接続にスムーズでない部分があるが、J R のダイヤ改正に合わせて見直す。

Q 料金を一律二百円にできないか。

A 意見として承り、協議会の協議の場に意見として出す。

Q 運航路線とバス停の設定。

A 狭い道路、危険箇所もあるが利用者がいるための設定。

Q 道により待合所が少ない。

A 利用状況を見ながら順次整備を検討する。

Q 運行事業者への補助は。

A 運転手確保のための処遇改善や車輛購入等に町村の負担金で対応する。

Q 今後の方向性は。

A 制度を有効に活用し改善を図り、利便性の高い地域公共交通の実現に努力したい。

今後の教育、学校の在り方をどう考えるか

答 義務教育の趣旨を最優先し住民参画で検討



水澤まどか 議員

Q 上松町こども計画の策定背景には、不登校児童生徒の増加が示されている。国や県の調査でも同様に、子どもたちが様々な悩みを抱えている実態が明らかになっている。当町のこれまでの取組をふまえ、今後の教育や支援について伺う。

A 小中学校では学校運営計画に基づき、人権教育や福祉教育、体験活動を継続している。いじめ不登校対策委員会や校内就学支援委員会を設け、組織的に対応している。アンケートや日々の健康観察を通じて、子どもの小さな変化を見逃さない体制をとり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、町保健師、医療機関等と連携し、多面的な支援を行っている。

Q 子ども第三の居場所事業について、これまでの実績と今後の方針を伺う。

A NPO法人への委託により、生活習慣の形成、学習支援、相談支援、食事提供など包括的な支援を行っている。B&G財団助成終了後は、子ども・子育て支援交付金を活用し、事業の継続を図る考え。引き続き支援が必要な子ども

や家庭を丁寧把握し、必要な支援につなげていく。

Q こども計画策定に参加した子どもたちの意見はどのように反映され、子どもたちにもどう伝えられていくのか。

A 子どもたちの意見は、放課後支援、医療体制、学校設備の改善、通学路の防犯灯設置などに反映している。今年度中に子どもたちへ伝える機会を設ける。

Q 児童生徒数の減少を踏まえ、今後の学校や教育のあり方をどう考えるのか。

A 小規模校の良さも念頭に置きつつ、義務教育学校や小中一貫校、近隣連携なども含め、選択肢を排除せず検討を進める。行政主導ではなく、保護者や住民、教育関係者が参画し、町全体で子どもの育ちと学びを支えるあり方を実現したい。

や家庭を丁寧把握し、必要な支援につなげていく。



上松中学校人権講演会

町民向けに熊対策学習会を開催しないか

答 熊に遭遇した時の対応を学ぶ機会は有意義だ



鈴木紀夫 議員

Q 今年には熊による人的被害が多く、災害であると言われている。当町でのツキノワグマの駆除頭数と学習放獣は何頭か。

A 二十六頭捕獲して内五頭は錯誤捕獲で放獣したので駆除数は二十一頭。学習放獣(捕獲して唐辛子スプレーなどを嗅がせて放す事)は0件だった。

Q 当町で行っている熊被害防止対策はどのようなものか。

A 熊に限らず有害鳥獣が里に出てこないように、緩衝帯、防護柵設置の補助、放任果樹の除去、猟友会の講習会の補助をしている。

有害鳥獣の駆除員として猟友会の銃の資格を持った方を一名、会計年度任用職員として雇用している。

Q 九月一日に施行された緊急銃猟制度とはどのようなものか。

A 熊による被害が多く急遽出来たもので、市町村の判断で町中でも銃猟を使って駆除が出来ることになった。

条件として、人の生活範囲内に熊が侵入した、緊急性が高い、銃以外では捕獲することが困難である、地域住民に被弾のおそれがないことなど

がある。

Q 緊急銃猟制度に関わる方は猟友会の方か会計年度任用職員なのか。

A 長野県としてツキノワグマ対策あり方検討会を立ち上げて統一したマニュアルを策定し、市町村と警察が協議をして駆除の方法を検討している。

Q 以前は当町でも職員で銃の免許を持ち、銃を扱っていた方が居たが今は居ないと聞く。ガバメントハンターとして復活しないか。

A 県内で起きた猟銃の事件後に家族の反対で免許を返納した。強制は出来ないのですが、長年経験を積んで熊や銃の知識がある方を雇用する方が現実的だと思う。

Q 町民も自分の身は自分で守るために、町民に向けて熊対策学習会開催を提案する。

A 今年才児で南部森林組合職員が熊の被害に遭った。組合では県に協力依頼を行い、学習会を行った。熊に遭遇したときの注意点や対応策、取るべき行動など知識を得ることとは大変有意義だと思うので住民が学ぶ機会を設けていきたい。

熊の人身被害対策は今後どのように進めるか

答 重要な課題として取り組む



山村博喜 議員

Q 全国のツキノワグマの推定個体数は中央値で四万二千頭に達するとしている。

A 研究者・学者は現場を見ていない。山にはエサがないというが、現実には農林業の衰退で、里山の耕作放棄地が雑木林となり、人工林も手入れされず、広葉樹が繁ったことでエサが豊富になったと思われる。

実際、上松町でも近年ではどんぐりなどの実が不作の年はないと思われる。エサが豊富になれば、栄養がよくなり出産率は上がり死亡率が下がる。熊は確実に増えている。熊が増えれば当然縄張り争いが生じる。そこで、縄張りを避けるために熊はどうなったかということ

■人里には農作物という美味しいエサがある。■人里は暮らしやすい新天地だと熊は気付いた。■動物との共生は「共に仲良く生きる」ことではなく、個体数を調整して、山の中の縄張りのなかで生息できるようにすることではないか。

以上を念頭にハンターの高齢化・担い手不足・出勤費等解決しなければならぬこと

は山積しているが、町長の考えを伺う。

A 先般、県への要望を、郡内全町村長で行った。錯誤の基準緩和や対応マニュアルの見直し・緊急銃猟に関する対応・人材の確保・連携体制整備・猟友会の広域連携の推進・装備の更新・出勤報酬に対する支援の拡充・ガバメントハンターの人材育成の推進といったことを県に要望した。

その後の県の動きとして、ツキノワグマ対策の抜本強化を図るということで、駆除に対する基準緩和、ハード・ソフト合わせて七千二百万円ほどの予算を計上した。単独町村だけではこれからも対応しきれなくなってくるというのを目に見えていることであり、県や近隣町村と連携を図って効果的な対策を検討していく必要がある。

熊対策は町として重要な課題として今後取り組んでいきたい。具体的なものについては今後内部でしっかり協議しながら、報告できるものは、報告して進めていく。

住民の生きづらさや困りごとに善処されたい

答 地区役員の見直しや生活交通の改善を図る



森 茂雄 議員

※ バブコメ：パブリックコメント(意見公募)の略であり政策や計画等を作る前にその内容を公表し広く意見を募り政策等に反映させること。

Q 行政懇談会で出た生きづらさ・困りごとの施策を伺う。

A 地区役職は大変、残りの人生自分の為に過ごせる環境整備ができないかの意見に対して役員見直し等を進めている。

Q きそバス路線や時刻の大幅見直しで町が重く受け止める困りごとの対応策は何か。

A 要望は協議会上げて当会で検討していく。デマンドタクシーの課題は町の方でも対応策について考えていく。

Q 分娩費用全額負担は難しいとの町答弁。県施策は検診のタクシー利用対象外、宿泊飲食は朝食のみ対象で妊婦移動時の事故等の責任と補償は検討に至っていないとのこと。

A タクシー利用は協議中。

Q 意見交換会で南木曾と木曾町交通事故による国道の長時間全面通行止めを例に妊婦移動中の対応を質問した。救急車を呼べば問題ないとの回答に対し「事故車移動の難しさ、救急隊員分働体制、救急隊員離職の心配、男性隊員介助は辛い、相応な時間と経験を積まないと助産行為は難しい」の意見に加え木曾広域消防は「妊婦のヘリコプター搬送は不可、隊員確保に苦労

している」など対応策が出なかった。以上に鑑み妊婦と関係者が妊婦保険と各種保険に加入し県が保険加入手続きと保険料負担することを提案する。

A 妊婦保険の加入については県と木曾広域に伝える。

Q 約五億円の関電社宅賃貸大規模事業決定は議会審議を尽くし住民説明を経た政策プロセスに従うべきである。全戸を町民用関電用企業用で各八戸割当てなら共用費一億円弱は町以外が負担すべき。

A 企業負担の考えはない。決定前にバブコメ、行政懇談会説明、広報は行ったか。

A いずれも行っていない。

Q 入居者低迷で採算割れの際は賃貸契約を解除できるか。契約打切りはできない。

信義誠実の原則	相手方の信頼を裏切らないように誠実に行動しなければならないという原則
権限濫用の禁止の原則	社会常識や公序良俗に反し他者に不当な損害を与える権利行使を許さないとする原則
市民参加の原則	議会制のみではなく、行政運営の各段階で主権者である町民の意思をできる限り取り入れるべきであるとする原則
説明責任の原則	行政が様々な行政活動の局面において主権者である町民に対して納得のいく説明をすべきであるとする原則
透明性の原則	行政上の意思決定について、その内容・過程が町民にとって明らかであるようにすべきであるとする原則(積極的に公表すべき)
効率性の原則	事務の処理は最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならないとする原則

自治体法務の諸原則と重要な原則



総合戦略は単年度ごとPDCAで振り返るべき

答 毎年度のチェックを進めていきたい

小林信彦 議員

Q 上松町として町の総合戦略に対してどのようにPDCAを対応・実施してきたか。

A 予算編成を計画（Plan）、事業執行を実行（Do）、決算の際に成果説明書で評価（Check）、その評価を踏まえて実施計画を策定し、次年度の予算策定に反映（Action）としている。

Q 九月の全員協議会では第二期総合戦略の評価について「KPIの評価は毎年度やらないのか」という議論があり、その際はKPIは五年間の計画の最後に行い、毎年度の評価は成果説明書で行うとのことであった。成果説明書は議会の場でも「HP等で公開してはどうか」という話が出るほどよくまとまっている。しかし、このやり方では総合戦略目標との紐付きが弱く正確に評価できない。ダイエツトで例えると、一年後に十キロ減量したいという目標に対して、ランニング、筋トレ、食事管理といった取り組みはして記録するが、一年間一度も体重計に乗らない様なもの。これでは、目標通り体重が落ちていなかった場合に修正ができない。定期的に体

重を計っていれば、途中でランニングの距離や筋トレの量を増やしたり、食事を見直したりといったメニューの修正ができる。町の事業でも同様にKPIを計画五年が終わった際にのみ確認するのではなく、毎年度目標に対する進捗確認をすべき。来年度から始まる第三期総合戦略では、成果説明書と総合戦略の紐付きをより細かくし、総合戦略のKPIや施策目標についても毎年のチェックをしていただきたい。

A 成果説明書は公表するようになり前に検討する。総合戦略に関しても、言われたようなチェックについて進めていきたい。

Q 新しい総合戦略は町として力を入れたい領域に国の交付金や企業版ふるさと納税など財源確保の制度を活用できるように内容とすべき。

A 今後予定している事業を各課にヒアリングする。上松町は各種交付金の活用が多いとはいえない状況。交付金の活用を進めるため申請のための統一シートの作成や職員育成にも着手する。

広報あげまつ

議会だより

一般質問

（本文は問答も含め質問者の執筆によるものです。）

11月臨時会 条例の制定及び改正等の議決結果

令和7年11月26日

報告	専決処分した事件の報告について（損害賠償の額の決定について） 2件	一
条例	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	特別職の職員で常勤の者等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
補正予算	令和7年度上松町一般会計補正予算（第3号）	可決
	令和7年度上松町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決
	令和7年度上松町水道事業会計補正予算（第3号）	可決
	令和7年度上松町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決

令和7年度 一般・特別・公営事業会計補正予算

一般会計（第4号） 補正額 △2,735万円 総額 43億2,413万円

主な歳入

繰入金	財政調整基金繰入金	1,990万円
諸収入	プレミアム商品券繰入金取りやめ	△4,599万円
町債	寝覚観光拠点整備事業債	△1,570万円
	下河原町民運動場芝公園トイレ解体及び新築工事	1,390万円

主な歳出

商工費	寝覚の床観光拠点整備工事	△1,233万円
土木費	道路施設修繕事業（町道吉野線改良工事他）	450万円
	栄町ハイツ給湯器他設備修繕費	120万円
教育費	上松小学校スキー教室他バス借上料	178万円
	下河原運動場トイレ解体及び新築工事 （資材費高騰及び工種見直しによる）	1,380万円
	学校給食費等補助（児童生徒副食費補助不足による）	346万円

国民健康保険特別会計（第4号） 補正額 △286万円 総額 4億3,408万円

後期高齢者医療特別会計（第1号） 補正額 △20万円 総額 8,768万円

奨学金特別会計補正予算（第1号） 補正額 △173万円 総額 313万円

水道事業会計（第4号）

収益的収入	補正額	801万円	総額	2億4,191万円
収益的支出	補正額	799万円	総額	2億4,189万円
資本的収入	補正額	△1,041万円	総額	4,242万円
資本的支出	補正額	△541万円	総額	8,993万円

下水道事業会計（第2号）

収益的収入	補正額	487万円	総額	1億8,116万円
収益的支出	補正額	489万円	総額	1億8,086万円
資本的支出	補正額	256万円	総額	1億3,438万円

一般会計
鈴木議員 障害者自立支援事業で生活介護事業の休止により、昼間一時支援事業へ切り替えたとのことだが、その内容と事業所名を伺う。
A 木曾町で実施している「ひのきちゃんハウス」が、令和六年四月から生活介護事業を休止したため、同事業所日中一時支援事業に切り替え。
水澤議員 プレミアム商品券の使用期限が来年一月中旬と短く、町民からの期限の短さを理由に買い控えたとの声もある。その経緯と考え方を伺う。
A プレミアム商品券は、国の物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の活用事業。精算期限に定めがあり使用期限が短くなった。不便をかけた面はあるが完売する見込み。
山本議員 今回の補正予算には国で検討されている「おこめ券」は組み込まれないか。
A 国会で予算成立後、内容と金額が明らかになり次第、町としての対応を検討する。
茂澄議員 赤沢森林鉄道機関車FT02の故障に伴う修理費用、機械の傷み具合等勘案して、百万円の増額で対応できるのか。

主な質疑応答

A FTO2は部品が古く、同一部品の調達は不可能なため、代替となる部品を用いて運行継続を図る予定。村上議員 新型コロナウイルスワクチン接種自己負担額が以前より上がり、一万五千円程度と聞いている。特に高齢者にとって負担が重く、町として補助の拡充はできないのか。

A 町では接種一回あたり五千円の補助を行っている。今後については県内の状況を見ながら検討する。

森議員 町営住宅に設置されている給湯器などの備品について、点検や修理、取替えは全額町負担で行っているのか。

A 町が設置した給湯器などの備品については、基本的に町が行っている。一方、入居者が個別に設置したエアコンなどは入居者負担となる。

水澤議員 スキー教室他バス借上料の増額は学校行事の経費値上がりによるものか。また、来年度以降の状況を伺う。

A バス借上料については、例年十二月補正で対応している。小中学校からは、旅行積立金だけではバス代の確保が厳しいとの声があり、不足分の一部を町で補助している。来年度以降もバス代の上昇が見込まれるため、今後の対応が必要と考えている。

条例制定及び改正等の議決結果

12月定例会

条例	上松町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	可決
	上松町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	可決
	上松町議会議員及び上松町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	可決
補正予算	木曾広域連合規約の変更について	可決
	令和7年度上松町一般会計補正予算（第4号）	可決
	令和7年度上松町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決
	令和7年度上松町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
	令和7年度上松町奨学金特別会計補正予算（第1号）	可決
	令和7年度上松町水道事業会計補正予算（第4号）	可決
陳情	令和7年度上松町下水道事業会計補正予算（第2号）	可決
	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める陳情書	採択
発議	私立高等学校に対する公費助成をお願いする陳情書	採択
	診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引き上げを求める意見書（案）	可決

条例の制定及び 改廃等の説明

①上松町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

【改正理由】

当町には該当する施設はないが、すべての子育て家庭の保育所等に通っていない生後六ヶ月から三歳未満までの乳幼児を対象に、子どもの育ちを応援する事を目的として新たに条例を整備するもの

②上松町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

内閣府に設置されていた子ども子育て会議が、子ども家庭庁に設置されている子ども家庭審議会にその機能が移管されたため条例の改正を行うもの

③上松町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

当町に該当する施設はないが、家庭的保育事業等を設置するときの設備及び職員との兼務、虐待対応の強化について条例整備をしていくもの

④上松町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

当町に該当する施設はないが、職員等による虐待に関する通報義務等が保育所や子どもの居場所についても新たに適用されたため条例整備をしていくもの

⑤上松町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

児童福祉法の基準の一部改正に伴い、虐待対応の強化について改めるもの

⑥上松町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について

地方自治法施行令等の一部を改正する政令との条すれ対応の一部を改正するもの

【改正理由】

⑦上松町議会議員及び上松町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

【改正理由】

令和七年六月に国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたため

⑧木曾広域連合規約の変更について

【改正理由】

木曾広域連合は今後更に複雑化、広域化する地域課題に対し、機能強化業務の効率化や地域資源の活用促進及び住民サービスの向上を目指すため、長野県を木曾広域連合の構成団体として追加する規約の改正を行うもの

全員協議会

周産期医療の現状について

①【出産支援事業の対象者】

① 自宅(又は里帰り先)から最寄りの分娩取扱施設、または妊婦健診の実施が可能な施設まで、おおむね三十分以上の移動時間を要する妊婦。

④

④ 上松町で里帰り出産をされる方で、住所地で出産支援を受けることができない妊婦。

③

③ ①②のいずれかに該当する妊婦の同伴者(関係証明書を出した者) ※この場合は宿泊費の一部に限る。

②

② 医学上の理由により、周産期母子医療センターで出産する必要がある妊婦。

【助成内容】

《妊婦健診時の交通費の支援》

区分	援助内容
公共交通機関	鉄道、バスなどの利用については、町の旅費規程に準じた額(実費額上限)
自家用車	1kmにつき30円
タクシー	妊娠後期32週以降の健診で概ね60分以上実費額8割(案)
助成の回数	分娩取扱施設を受診した日数分の往復分

《出産時の交通費、宿泊費等の支援》

	区分	支援内容	補助額
交通費	公共交通機関	電車、バス等町旅費規程の算出額(往復)	実費上限
	自家用車	1kmにつき30円(往復)	
	タクシー	実費額(往復)	
宿泊費	協定ホテル	妊婦にはクーポン券を発行 同泊者は証明書発行(償還払い) 町を通じて3か月前に予約	1人11,000円 14泊を上限 ※ホテル宿泊税 200円は自己負担
	協定ホテル以外	妊婦及び同泊者1名分(償還払い)	



質疑応答

森議員 宿泊予約を三ヶ月前にするのは厳しいと思うが、三ヶ月を切ったら不可なのか、また対象は何か。

A ホテル側の関係もあり原則三ヶ月前となるが、必要があれば変更していく。近年の出産数は年間十名程度。宿泊支援は二、三名を想定。

小林議員 タクシー料金補助の「概ね六十分以上」では、最も分婉先として利用が想定される伊那中央病院は対象外となる懸念はないか。

A タクシー代の補助は金額が大きくなるが見込まれるため、六十分という基準を置いているが、まだ決定ではない。柔軟に考えていきたい。

小林議員 金額が大きくなるということは、出産する妊婦さんの負担が大きくなるということ。利用者が多い病院も対象となるよう補助条件を検討いただきたい。

A 一定の余裕を持たせるように検討したい。

松塩筑木曾老人福祉施設組合の今後について

組合施設は現状十施設あるが、施設再編により令和九年度に二施設を廃止。木曾郡では木曾町の「なんてんの里」が廃止となる。運営形態の検討として、現状は構成市町村の「均等割三割・人口割七割」から「入所者割」で負担する方向で合意。

質疑応答

山村議員 財政規模の小さい自治体としては入所者割による負担増は到底受け入れられない面もある。協議会でしっかり練ってほしい。

A 担当者が会議で練って、最終的に理事会会で同意を得たもの。いただいた意見は理事会にも伝えたい。

鈴木議員 なんてんの里は完全に廃止か。

A 組合としての廃止は決定しているが、民間事業者への移管も含めて、できるだけ施設の活用を図りたい意向。

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告

令和7年11月定例会 11月25日

●議案

決算	令和6年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計歳入歳出決算認定について 歳入 43億8,021万円 歳出 42億4,255万円	認定
条例	松塩筑木曾老人福祉施設組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決
	松塩筑木曾老人福祉施設組合一般職の職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決
同意	監査委員の選任について 岡本 忠久氏(塩尻市)	同意
	公平委員会委員の選任について 牛山 雅恵氏(塩尻市)	同意
補正予算	令和7年度松塩筑木曾老人福祉施設組合一般会計補正予算(第1号) 補正額 1億8,700万円 補正後の総額 45億8,700万円	可決
報告	管理者の専決処分事項の指定に係る報告 介護事故に係る専決処分2件	—

●議員全員協議会

1. 報告事項

- (1) 組合施設の再編の決定について(令和9年度から四賀福寿荘となんてんの里を廃止する)
- (2) 組合施設の民間活用に係るアンケート調査結果について
- (3) 組合施設の移管・移譲に係る民間事業者ヒアリングについて
- (4) 組合施設の運営形態変更に伴う組合職員アンケート結果について
- (5) 投資・財政計画(収支計画)の更新について
- (6) 令和7年度組合職員の給与制度の改正について
- (7) 食費の見直し及び電気料金の徴収について
- (8) 組合規約の負担金に係る規定の改正の検討について

議会活動報告

委員会や個人活動以外の件

十月
六日

木曾南部土砂防災ネット
ワーク議員連盟総会

十一月
一日

上松町功労者表彰式

五日～六日

豊明市・上松町友好自治体
議会議員合同研修会（上松
町）

九月
九日

上松町消防記念日行事

二十日～二十一日

那智勝浦町・上松町友好都
市議会議員合同研修会（那
智勝浦町）

二十六日

上松町議会臨時会

二十八日

木曾広域連合議会定例会

十二月
九日

上松町議会定例会

十二日

上松町議会定例会

全員協議会

二十七日

年末夜警激励会

議員活動

那智勝浦町友好都市議会議員
合同研修（於：那智勝浦町）

十一月二十日から二十一日にかけて、友好都市那智勝浦町に合同研修として八年ぶりに視察・交流会を行いました。那智勝浦町議員の皆様には昨年当町にお越しいただいたので、自己紹介は省いて、到着後ただちに町立温泉病院を視察。全国から四万人を超える患者さんが訪れる専門スタッフによる質の高いリハビリテーション医療の説明を受け、地域医療について熱心な



那智勝浦町立温泉病院
リハビリテーションセンターの説明会

消防防災センター



意見交換ができました。平成二十三年の紀伊半島大水害を受け、災害に強い高台にヘリポートを併設して整備された消防・防災センターや、災害に備えて購入した大型トイレカー（自走式）を視察しました。なお、那智勝浦町訪問前に、本年の御神木祭のお礼を兼ねて伊勢神宮（内宮）を表敬訪問させていただきました。



災害に備えた大型トイレカー（自走式）

議会だよりに対する町長からの申し入れについて

村田町長より、令和7年10月23日発行の「あげまつ議会だより」一般質問欄において、町側の答弁内容およびその趣旨と異なると考えられる記載があるとして、対応を求める申し入れが、議会議長宛てになされました。

本件につきましては、議長より議会運営委員会および議会報編集特別委員会に付託され、現在、対応について協議を行っているところです。

編集後記

明けまして

おめでとうございます

☆「今年の漢字」。令和七年は「熊」でした。僅差の二位は「米」。一昨年度までの経緯は↑金↑税↑戦↑金↑密↑令↑災。

さて今回の議会は、十一月の臨時議会にて人事院勧告による条例の改正及び予算補正が、また、十二月定例議会にて木曾広域連合構成団体に長野県が追加され、児童の安全確保と虐待防止のための条例改正と、下河原運動場芝公園トイレ改修事業、学校給食費等補助金増額、町営住宅改修事業の増額等の予算が補正されました。

令和八年、二〇二六年の「漢字」が「和」「辛」「豊」になりますようお願い申し上げます。上松町がそうなりますよう、議会も努力してまいります。

〈茂澄統一〉



過去の議会だよりも
スマートフォンから
ご覧頂けます。